

2014（平成26）年度

学校法人 ルーテル学院

事業計画書



ルーテル学院大学



日本ルーテル神学校

目 次

I	基本方針	1
II	教育・研究活動の充実	1
III	教育支援体制の充実	2
IV	教育・研究環境の整備	3
V	社会貢献活動	3
VI	管理運営	3
VII	同窓会との連携	3

I 基本方針

本学は、キリスト教を基盤とした人格教育のもと、ルターの宗教改革の精神に基づき「キリストの心を心とし神と世に仕える人材」、特に心と福祉と魂の高度な専門家を養成することを目的としてまいりました。

2014年度もこうした理念を堅持し、それを全学的に普及できる教育体系を明確にしながら教育研究活動の改革を推進するとともに、一層の経営基盤の強化を図ってまいります。

総合人間学部については、2014年度にスタートする新しい教学組織において、三学科を一学科に統合し五コースを設け、福祉・医療などの対人援助の現場における社会的要請に応えるとともに、学生の学びと多様なニーズに対応すべくカリキュラム選択の幅を広げ、学際的な教育研究に取り組んでまいります。

また、2013年度に策定したキャンパス整備計画を推進し、キリスト教教育の活動拠点の整備、ラーニングコモンズの整備等を順次実行してまいります。

特に教育研究のさらなる充実を図るために、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

1. 教育・研究活動の充実
2. 教育支援体制の充実
3. 教育・研究環境整備
4. 社会貢献活動の充実

II 教育・研究活動の充実

新しい教学体制スタートにより飛躍するための年度と位置づけ、教育研究活動の充実に取り組んでまいります。

1. 「総合人間学部」の充実

人間福祉心理学科の新学科体制のもと新一年生を迎えます。新科目である「総合人間学」等を通して、本学で提供する人間教育の基礎を学びます。さらに具体的な将来像を意識しやすいよう設定した五つのコースについて、学生は二年次までに決定することとしており、そのための支援体制を整え、学生の将来を見据えた教育活動を進めてまいります。

また、既設の学科体制が残る二年次以降は、以下の様な教育活動に取り組んでまいります。

キリスト教学科は、新カリキュラムの整備と確認を行い、「宗教文化士」等の資格関係についてさらに検討し、具体化を図ります。

社会福祉学科は、福祉を中心とした多様な就職先の早期決定と、それに向けたキャリア支援および国家試験の合格率向上に取り組んでまいります。

臨床心理学科は、臨床心理士を目指す学生のための学部段階での基礎教育という側面と、臨床心理学的素養をもち、人間のこころの働きに理解ある一般社会人の養成という二つの側面を持つ教育を実現するために、教育研究組織を整備してまいります。

2. 大学院「総合人間学研究科」の充実

総合人間学を基盤とした、生活及び心の問題に、専門的・総合的に対応できるための高度の社会福祉と臨床心理そして関連領域の知識と実践能力を備えた、専門職・研究者・管理職を養成に取り組んでまいります。

また、社会福祉学専攻では、「認定社会福祉士」制度への対応を引き続き行い、スーパーバイザーとして現場に関わる体制について検討してまいります。臨床心理学専攻では、海外

からの講師を招いた講義や海外研修プログラムの充実を図ります。

3. 日本ルーテル神学校

教会との協議を経て人事計画を含めた新しい神学校体制をスタートさせます。神学教育の理念を再確認し、カリキュラムの再編や入学資格者の見直し等を行いました。また、牧師継続教育や信徒教育、献身者発掘のための活動も同時に検討してまいります。

4. 附属研究所の検討

ルター研究所は、マルティン・ルターの著作の翻訳やルターと宗教改革研究の紹介を踏まえたルターの神学思想研究を行い、その発表や公開講座の開講を行ってまいります。

包括的臨床死生学研究所は、引き続き福祉機関や施設職員のメンタルヘルス保持の対策やコンサルテーションを実施します。また、医療・保険・福祉の従事者を含むすべての人や家族の尊厳をテーマにしたスーパービジョンやワークショップを展開してまいります。

5. Faculty Development (FD)活動

授業内容・方法などの改善を図るためにFD委員会を組織し、さらに、教員のみではなく職員の資質向上（スタッフ・ディベロップメント（SD））を図るために研修の機会を設け取組みを重ねてきました。引き続きFD委員会が主催して全教職員が意見交換を行う取組みを年3～4回開催し、授業内容、方法の改善、学生支援のあり方などを検討してまいります。

III 教育支援体制の充実

1. 学生支援

休学および中途退学者の増加を防ぐための学生に対する支援システムを学生相談室の重要機能として位置づけ取り組んでまいります。

2. 障がい学生支援

学内における学生生活全般について、障がい学生アドバイザーとコーディネータの配置やバリアフリー設備、人的・環境的サポート体制を強化することで、個々の学生の自立に向けた支援を行ってまいります。

今後は、それらの支援に加えて、障がい特性に応じた個別の就職支援を強化していく支援体制を構築してまいります。

3. キャリア形成支援

キャリアデザインの方法や実社会における職業について学び、学生の職業意識・勤労観を育むことを目的とし、就職支援をさらにキャリア形成支援に拡大し取り組んでまいります。

2014年度に入学する学生は、これまでよりも一層、出口の明確化と成果が求められるため、各コースの進路情報を就職支援部門が中心となって一括管理する体制をとり、キャリア形成支援に取り組んでまいります。

4. 学生確保

2014年度は開設される1学科5コース制を関係者に更に周知できるよう取り組んでまいります。

また、オープンキャンパス、高校模擬講義など、受験生と接点をとることを重視するとともに、地域を焦点化した広報活動を展開してまいります。

さらに、志願者の減少している社会人・編入学、大学院の広報の強化を図るとともに、奨学金制度の継続等で社会人の学び直しについて積極的に取り組んでまいります。

5. 権利擁護

ハラスメントや権利侵害における相談を受け付け、一人ひとりが安心して学ぶことができるキャンパスをつくるために規程を改正しました。その規程に関する相談体制の役割や機能を周知するために研修会やワークショップを開催してまいります。

IV 教育・研究環境の整備

2012年度に行った学生・教職員のアンケート結果をもとに、キャンパス整備および教育研究環境の整備を中心とした中期計画を作成し、この方針に基づき2014年度は、以下の工事を実施してまいります。

1. チャペル内部修繕工事
2. 臨床心理相談センター修繕工事
3. 広場整備工事

さらに、寄附金を原資とし、パイプオルガンを2015年度にチャペルに設置することとなりました。設置のための募金活動を2014年度と2015年度の2年間実施します。

V 社会貢献活動

附属研究所の活動を中心に、社会に貢献する活動を継続してまいります。

1. 臨床心理相談センター

個別相談や検査実施、個人スーパービジョン、学習会、大学院生の実習教育の充実を継続して実施します。さらに、センター相談員と大学院指導教員との連携を強化し、センター内部実習と大学院の講義や演習の連携性を高めてまいります。

2. コミュニティ人材養成センター

社会貢献・地域連携活動の拠点として、コミュニティにおける地域の課題解決を目的とする「人に係わる人材」の養成活動を展開してまいります。

また、「地域福祉ファシリテーター」養成講座を三鷹市・武蔵野市・小金井市の3市の行政機関、3市社会福祉協議会、そして、本学の七者共催で引き続き開講し、地域の人材養成に資する取組みを推進してまいります。

3. 公開講座の開設

正規授業の公開や附属研究所で公開講座を開設し、大学がもつ資源を地域へ提供してまいります。

VI 管理運営

事務組織体制強化のためにP D C Aサイクルによる業務検証および効率化、教員組織との連携・協働体制の構築に努めてまいります。さらに、職員の能力開発に取組み、外部研修への積極的参加を進めてまいります。

VII 同窓会との連携

卒後支援および同窓会活動の活性化・強化を図るために、今年度もホームカミングデーを企画し連携を深めてまいります。

以上